

病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、医師の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取組を行っています。

I. 本院の労務管理責任者

副病院長（労働環境（働き方）・地域医療担当）

※併せて診療科単位の労務管理責任者1名を指定（教員）

II. 勤務状況の把握について

医師の業務の特殊性（労働や移動範囲の多様性、勤務の不規則性など）から、常時タグ（発信機）を身に付け、各所にレシーバを設置する「自動打刻」の勤怠管理システムを導入（Dr.JOY）

III. 多職種からなる役割分担推進のための委員会

委員会：医師の業務効率化推進専門部会

構成員： 医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、視能療法士、管理栄養士、ソーシャルワーカー、事務

IV. 医師の負担軽減と処遇の改善

① 医師の労働時間短縮に向けた取組み

- ・地域の保険医療機関との連携強化
- ・当直翌日の業務負担軽減
- ・交替勤務制・複数主治医制（チーム制）の導入
- ・終業時刻と翌日始業時刻の勤務間インターバルの確保
- ・院内委員会の見直し
- ・短時間正規雇用医師の活用

② 他職種との業務分担

- ・診察前の情報収集（看護師）
- ・注射、採血、静脈路の確保等（看護師）
- ・カテーテルの留置、抜去等の各種処置行為（看護師）
- ・薬剤の投与量の調整（薬剤師）
- ・服薬指導（薬剤師）
- ・意見書・診断書・保険書類等の作成補助（事務職員）
- ・診療予約（事務職員）
- ・医療機器管理（臨床工学技士）
など
- ・特定行為看護師、医師事務作業補助者の業務拡大と計画的配置・育成

③ その他

- ・連続当直を行わない勤務シフト
- ・予定手術前の当直や夜勤に対する配慮
- ・有給休暇取得促進
- ・育児・介護休暇の取得促進、育児短時間勤務制度利用促進
- ・ワークライフバランスの推進
- ・院内保育園、病児保育の充実
- ・学童保育の充実
- ・休憩エリアの整備